

令和3年度

市 政 方 針

鉏 路 市

目 次

I	はじめに	1
II	令和3年度市政執行方針	4
III	おわりに	19

I はじめに

－ 地域の宝をコロナ禍に立ち向かうエネルギーに －

令和3年釧路市議会2月定例会の開会にあたり、市政執行方針について所信を述べ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症は、これまで当たり前であった私たちの「日常」を奪い、市民生活や経済活動へ想像以上の大きな影響を与え続けています。

そのような中、市民の命を守るため、昼夜を問わず奮闘されている医療従事者の皆様、最大限の注意を払いながら高齢者へのご対応をいただいている介護関係者の皆様、社会経済活動を維持するため日々尽力されているすべての皆様に、心から感謝を申し上げます。

本年4月以降、市内の診療所を含む医療機関での個別接種、基幹病院のバックアップによる集団接種とを併せて、広く市民を対象としたワクチン接種を65歳以上の高齢者の方から順次開始いたします。

本市におきましては、医療機関の連携や医療提供体制がしっかりと確立しておりますことから、コロナ禍においても、医療崩壊の危機を迎えることなく、十分な力を発揮していただい

いますとともに、多くの市民の皆様へのワクチン接種を行うことが可能となっているところでございます。

改めて、医療関係者の皆様に深く感謝するとともに、市といたしましても、円滑な実施に向け万全を期してまいります。

そして、収束後には、笑顔と活気あふれる「元気な釧路」を取り戻すため、雇用の維持と事業の継続に全力を尽くし、市民の皆様にもご協力をいただきながら、コロナ禍に立ち向かってまいりたいと考えております。

さて、私は、昨年 10 月 18 日に執行された釧路市長選挙におきまして、市民の皆様の方強いご支援を賜り、引き続き市政運営の重責を担わせていただくことになりました。

この 3 期 12 年、市財政の健全化や、地域にある資源を活かしプラス成長を目指す「都市経営」の視点によるまちづくりに取り組んでまいりました。

過去に釧路市が人口 20 万都市に向かった背景には、戦後の石炭・漁業・製紙など産業復興があり、多くの労働力が釧路市へと転入し、急速に発展いたしました。

昭和 25 年から 5 年間の人口の伸び率は、神奈川県川崎市に次いで全国 2 位となり、昭和 27 年に 10 万人に達した住民基本台帳人口は、20 年の間に 20 万人へと倍増し、昭和 56 年には

人口のピークを迎えました。

これまで繰り返し申し上げてきましたように、都市の人口は、産業構造を背景とした社会増減に大きく影響されます。経済を活性化し、仕事・雇用を充実させるとともに、安心して働くための環境整備を行うことが、将来に向かって自立的で持続可能な都市経営を進めていくことであり、人口減少への対策になるものと考えております。

ひがし北海道の拠点都市であります本市には、行政、医療・福祉、高等教育など高次都市機能をはじめ、高速道路や港湾・空港など産業を支えるインフラが整っております。

また、阿寒湖や釧路湿原など世界一級の自然環境、自然と共生するアイヌ文化、夏の冷涼な気候、原生林がもたらす「きれいな空気」等々、全国、そして世界に誇ることのできる地域の宝があふれております。

令和3年度におきましても、こうしたまちの強みを活かしながら、地方への「ひと・しごと」の流れなど社会情勢の変化をチャンスととらえ、釧路の魅力^ひを高め、人を惹きつける施策・事業の展開を進めてまいりたいと考えております。

以下、令和3年度の市政の執行方針についてご説明申し上げます。

Ⅱ 令和3年度市政執行方針

財政環境

国の令和3年度地方財政対策は、新型コロナウイルス感染症の影響により地方税等が大幅な減収となる中、地方公共団体が行政サービスを安定的に提供しつつ、防災・減災、国土強靱化の推進などの重要課題に取り組めるよう、地方税、地方交付税等の一般財源総額は、交付団体ベースで、前年度比プラス0.4%、約2,000億円の増加となりました。

これに対し、本市における令和3年度の一般財源総額は、前年度比マイナス2.0%、約11億円の減となっております。そのうち、市税、地方交付税、臨時財政対策債の合計額は、マイナス3.8%、約18億2千万円の減が見込まれており、特に地方交付税は、国勢調査人口の減などにより、地方交付税と臨時財政対策債を合わせて、マイナス5.1%、約13億7千万円の減となり、一般財源総額が0.4%増えるとされている国の地方財政対策とは大きな乖離が生じております。

予算編成

このような厳しい財政状況にあっても、新型コロナウイルス感染症による、市民生活や経済活動への影響からの回復と、釧路市まちづくり基本構想における重点戦略の取り組みを推進していくことが重要であることから、将来を見通したまちづくりに資する取り組みへの重点化に努めたところであります。

また、建設工事の発注につきましては、年度内における発注時期の平準化、春先の受注機会の拡大などを目的として、令和3年度発注予定工事の一部を「ゼロ市債」事業としております。

新型コロナウイルス感染症による、市民生活、地域経済への影響は大きく、いまなお収束が見通せない状況となっている中、まちの未来を守るため、感染拡大の防止と同時に経済活動を止めることなく、次へとつなげていくことが重要となっています。

安定した生活基盤を堅持し、誰もが健康に安心して暮らすことができるまちを守り続けることが、次のステップへ踏み出す礎になるものと確信しております。

このような状況においても、釧路市まちづくり基本構想の重点戦略に基づき、地域経済の活性化と雇用の確保、未来を担う人材育成、そして強くしなやかなまちづくりのそれぞれの分野において、経済の活性化につなげるための「投資」となる施策に重点を置き、令和3年度予算を編成したところであります。

「地元企業の振興と地域経済を担う人材の確保」を進めるため、企業の持つ強みを引き出し伸ばす、釧路市ビジネスサポートセンターk-Bizによる支援におきまして、他都市のBiz等との連携により、企業への提案の質のさらなる向上を図ることで、企業の売上増と雇用創出を促進してまいります。また、新型コ

コロナウイルス感染症の拡大を契機に新しい働き方として注目されているテレワーク等事業を推進してまいります。

「学力向上と幅広い連携による子どもたちの可能性の拡大」を進めるため、北海道教育大学との連携による中学校の放課後学習サポートの実施や長期休業中の補充的な学習サポートなど、中学校における学力向上に重点的に取り組むとともに、地域が持つ自然や歴史、文化、産業などの教育資源を活用した学習や地元企業と連携して取り組むキャリア教育などを通して、次代を担う子どもたちが地元で愛着や誇りを持つ人材育成に努めてまいります。

『強靱化』『防災』の考え方を取り入れた地域社会の構築を進めるため、釧路市強靱化計画に基づき、地域の経済を支える道路、港湾、空港といった社会基盤を整備、維持していくための取り組みを行うとともに、幹線道路網の整備促進、港湾機能の充実、たんちょう釧路空港の機能向上など、陸海空の拠点としての機能の充実に努めてまいります。

併せて、まちづくり基本構想の着実な推進により目指すべきまちづくりを実現すべく、以下、分野別の取り組みを述べさせていただきます。

第1章「福祉・安全安心」では、誰もが幸せで安心な暮らしづくりを進めるため、幼児教育・保育に係る費用の無償化や多

誰もが幸せで
安心な暮らし
づくり

子世帯への保育料の負担軽減措置を行うほか、医療費の助成対象を拡充し、18歳以下の入院医療費を無料とするなど、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ってまいります。

また、産後ケア事業や子育て支援拠点センターにおける利用者支援事業のほか、子育て世代包括支援センター事業により、妊娠期から子育て期にかけての切れ目のない支援を継続いたします。

併せて、阿寒本町地区の保育を確保するため、阿寒幼稚園の認定こども園化に向けた改修工事に着手するとともに、新たに自宅から^{ぶんべん}分娩可能な医療機関が遠い妊産婦への通院費用や新生児の聴覚検査費用の一部を助成するなど、安心して子どもを産み育てられる環境整備を進めてまいります。

市立釧路総合病院では、釧路・根室圏域における地方センター病院として高度急性期医療の機能を確保するため、新棟建設等の基本設計に着手するとともに、医療機械等の充実に努めてまいります。

釧路市夜間急病センターの運営を継続するほか、休日・夜間の入院治療を必要とする小児の重症救急患者に対する医療を確保するため、実施病院への支援を継続し、市民が安心して医療を受けることができるよう、救急医療体制の充実に努めてまいります。

がん対策につきましては、かかりつけ医による受診勧奨や子

宮頸^{けい}がん及び乳がんの無料クーポン券の配布を継続し、がん検診の受診率向上とがんの早期発見に努めてまいります。

また、受験生が安心して受験に臨むことができるよう、中学3年生・高校3年生を対象にインフルエンザ予防接種費用の一部を助成いたします。

高齢者の外出と社会参加を促し、生きがいきつくりと健康づくりを促進するため、引き続き、70歳以上の方すべてを対象にした高齢者外出促進バス事業を実施いたします。また、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域包括ケアシステムの充実に向け、引き続き、在宅医療と介護の連携や、新しい総合事業、介護サービス基盤の整備、介護人材の確保などの取り組みを進めてまいります。

障害福祉サービス事業所の就労分野の拡大と工賃確保に向けた取り組みを一層進めるとともに、障がいのある方々が地域で安全に安心して暮らせるよう、引き続き、地域全体で支える体制の充実を努めてまいります。

生活困窮者等の自立支援につきましては、包括的な相談支援体制の構築や就労支援の取り組みなどが着実な成果を上げてきた中で、引き続き、経済的自立や日常生活・社会生活自立へ向けた支援を行ってまいります。

町内会等と連携し、災害時に自力避難が困難な方の避難支援体制の構築や地域安心ネットワーク事業による見守り活動等に

取り組み、地域の相互扶助機能の向上を図ってまいります。

気候の変化などによる様々な災害リスクの高まりに対し、市民の生命・財産を守る観点から、自衛隊等の関係機関と連携した防災総合訓練を実施するほか、今後、北海道から公表される新たな津波浸水想定等を基に避難施設の見直しに取り組んでまいります。併せて、聴覚・言語障がいのある方等がスマートフォンやタブレット端末により円滑に119番通報ができるようNet119緊急通報システムを導入するとともに、高規格救急自動車、化学消防自動車及び消防ポンプ自動車の更新や火災、救助等の災害活動用資機材の更新整備などにより、災害に強いまちづくりを進めてまいります。

大規模災害時において、関係各機関との連絡調整や受援体制を迅速にするため、11月に釧路市では初の開催となる「緊急消防援助隊北海道東北ブロック合同訓練」を通して防災対応力の向上を図ります。

また、宅地の耐震化につきましては、90箇所の大規模盛土造成地について、調査の優先度を評価し、順位付けを行う「第2次スクリーニング計画」を作成し、宅地の防災・減災に対する意識を高める取り組みを進めてまいります。

第2章「環境・教育・文化」では、郷土を愛する心豊かなひとづくりを進めるため、特別天然記念物タンチョウや阿寒湖の

マリモ、天然記念物シマフクロウなどの希少な野生生物とそれらを育む雄大な自然環境の保護・研究に取り組み、自然と共生した、うるおいあふれる環境調和都市の実現を目指してまいります。

国においては、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことを宣言しました。釧路市においても、第2次釧路市環境基本計画に基づき、本市における環境問題の解決に向けた施策等のさらなる推進を図るとともに、二酸化炭素実質排出ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」を宣言いたします。今後、地域の皆様と連携を図りながら、地球温暖化対策に資する施策に取り組んでまいります。

男女平等参画の推進につきましては、性別にかかわらず、ともに協力し、個性と能力を十分に発揮できる男女平等参画社会の実現を目指し、「くしろ男女平等参画プラン」による取り組みを継続してまいります。

平和の取り組みにつきましては、長崎市に被爆地訪問市民代表団を派遣するなど、平和事業を引き続き推進してまいります。

アイヌ団体や地域団体等からの要望を踏まえ、国が所有する旧阿寒湖温泉除雪ステーションの土地・建物を取得し、アイヌ文化の伝承や技術の継承施設として活用を図るとともに、引き続き、国のアイヌ政策推進交付金を活用し、アイヌ文化の保存・

継承、アイヌの伝統等に関する理解の促進、アイヌ文化を活かした観光等の産業の振興、アイヌの人々と地域住民との交流の促進などの取り組みを進めてまいります。

テレワークの普及や地方移住への関心の高まりなど意識・行動の変容が見られることを踏まえ、民間事業者との連携による長期滞在や若年層を対象とした、くしろお試しワーキングホリデー事業に取り組み、移住・定住者の増加を図るとともに、将来の移住者の裾野を拡大するため関係人口の創出・拡大に努めてまいります。

また、阿寒地区においては、地域おこし協力隊制度を活用し、外からの目線による新たな魅力の発掘を行うとともに、地域を担う人材育成に取り組んでまいります。

学校教育につきましては、「釧路市教育大綱」に基づき、児童生徒の基本的な学習習慣と基礎的・基本的な学力の定着を図るとともに、小中連携による中学校への円滑な接続等に取り組んでまいります。併せて、新給食センターの整備に向けて土地を取得するとともに、基本設計及び実施設計に着手し、安全・安心な給食提供の基盤整備を進めてまいります。

東京オリンピック・パラリンピック大会の開催に向け、ホストタウンとして、ベトナム選手団の直前合宿の受け入れをしっかりと行うとともに、障がい者スポーツの理解の促進など、共生社会の実現に取り組んでまいります。

第3章「経済・産業」では、域内循環と外から稼ぐ力を高める仕組みづくりを進めるため、農林業におきましては、国営緊急農地再編整備事業や道営草地畜産整備事業を活用し、草地の整備、公共牧場の牛舎等施設整備、老朽化した農業用水道施設の整備を進め、農業生産基盤の充実を図るとともに、新たに地域おこし協力隊制度を活用して、担い手対策に取り組んでまいります。併せて、森林環境譲与税を活用し、適切な森林管理や担い手の確保・育成、地域材の利活用の推進などを通じて、森林資源の循環利用を進めてまいります。

水産業につきましては、水産物の安定供給や生産性の向上を図るとともに、外来船による水揚げを確保するため、(仮称)第8魚揚場を高度衛生管理^{にさばき}荷捌施設として整備することとし、基本構想である衛生管理計画策定及び基本設計に着手いたします。桂恋、千代ノ浦の両漁港につきましても、引き続き整備を進めてまいります。

また、水産資源の維持増大のため、増殖事業を着実に推進し、併せて水産加工品開発の支援やくしろプライド釧魚事業の展開により、水産物の一層の消費拡大を目指してまいります。

鉱工業においては、国内唯一の坑内掘稼行炭鉱である釧路炭鉱の安定的な長期存続に向け、昨年12月に本稼働した、地域の石炭を燃料とする火力発電所の安定稼働や海外産炭国に対する研修事業の継続に向けて取り組んでまいります。

観光においては、本年9月にアジアで初の開催となる「アドベンチャー・トラベル・ワールド・サミット 2021 北海道」を契機として、今後の市場開拓につなげるため、専門人材を配置するなど、観光関係団体と密接に連携し、本市の持つ資源の魅力を最大限活かしながら、アドベンチャートラベルの推進体制を構築してまいります。

また、新型コロナウイルス感染症の影響で激減した観光需要の回復に向け、新たにワーケーションの推進に取り組むなど、まずは国内を中心とした誘客促進を展開してまいります。

産業支援としては、金融機関等と連携した商談会の開催などに引き続き取り組むとともに、首都圏の小売店やECサイト運営事業者をターゲットとした商談機会の創出に取り組んでまいります。また、市内中小製造業のIoT導入を支援し、モデル事例を形成することにより、多くの事業者への導入促進を図り、生産性の向上に取り組んでまいります。

豊富な地域資源、整備された都市インフラ、冷涼な気候などの地域特性や地域間・企業間のネットワークを活かした効率的な企業誘致や首都圏等企業の働き方の変化を踏まえ、サテライトオフィスの誘致に取り組んでまいります。

東京圏を中心としたUIJターン就職の促進を図り、関係団体等との連携により地元で働くことへの優位性を伝え、優秀な人材確保・定着に取り組んでまいります。

第4章「都市構造・都市基盤」では、ひがし北海道の拠点都市として持続可能なまちづくりを進めるため、都市づくりの理念や目指すべき都市像、土地利用のあり方などを総合的に示す都市計画マスタープランに基づくまちづくりを進めてまいります。また、地域公共交通再編実施計画に基づき、利用者の利便性向上のため、引き続き、バス路線網の構築に向けて取り組んでまいります。

釧路駅周辺整備につきましては、釧路都心部まちづくり計画「事業構想編」に基づき、鉄道高架を基本としたまちづくりの進捗を図るため、各事業の調査設計に着手し、都心部の賑わい創出に取り組んでまいります。

音別地区におきましては、地域の賑わいを創出するため、人や情報、特産品が集まり、交流を行う拠点施設の建設を令和4年度の開設に向けて進めてまいります。併せて、地域の特産品のブランディングを行うとともに、特産品の付加価値向上につながる取り組みへの支援を行ってまいります。

道路につきましては、引き続き、北海道横断自動車道（阿寒―釧路西間）の早期開通に向け、国や北海道に要望するとともに、高速道路の必要性や利用促進のPRを行ってまいります。

また、生活道路の整備、橋梁等の計画的な維持修繕、避難用道路の整備を進め、安全で円滑な交通を確保し、地域の住環境の向上を目指します。

釧路港は、耐災害性の強化を図るため、西港区島防波堤などの施設整備や老朽化対策として東港区西防波堤などの改良を推進するほか、東港区中央埠頭^ふの再編に向けた検討を進めるなど、港湾機能の充実に努めてまいります。

併せて、釧路港の利用拡大に向け、官民一体となって、国際バルク戦略港湾として整備が完了した国際物流ターミナルの機能をはじめとする釧路港の長所を強くアピールするなど、ポートセールスを行ってまいります。

たんちよう釧路空港におきましては、道内7空港の一括民間委託により、先行していた空港ビルの運営に加え、3月から、滑走路などを含めた「上下一体運営」が始まることから、運営者と連携し、ひがし北海道の拠点空港としての利便性向上に努めてまいります。また、関係自治体等と連携し、新型コロナウイルス感染症の影響により減少した、定期路線の利用回復に向けた取り組みを進めてまいります。

住宅につきましては、公営住宅等長寿命化計画に基づく大規模改修等や堀川団地公営住宅、音別地区における地域優良賃貸住宅の建設に着手いたします。また、適切に管理されていない空家等につきましては、解体費補助制度により除却を促進するなど、居住環境の整備を推進してまいります。

水道事業及び下水道事業につきましては、引き続き、効率的な事業運営による財政基盤の強化により、持続可能な事業経営

に努めるとともに、愛国浄水場更新などの施設整備を進め、安全で安心な水の供給と良好な水環境の保全に努めてまいります。

公園につきましては、緑あふれる環境を整えるため、昭和20号公園の整備に着手するとともに、昭和東公園の整備と既存公園の施設改修を進めてまいります。併せて、利用者の安全を確保するため、照明灯のLED化を促進いたします。

また、次期一般廃棄物最終処分場の令和6年4月の供用開始に向け、埋立地造成工事に着手いたします。

市民と行政が
共に輝く
みらいづくり

第5章「市民協働・行財政運営」では、市民と行政が共に輝くみらいづくりを推進するため、輝くまちづくり交付金事業に取り組むとともに、公有資産マネジメントの取り組みとして、維持更新コストの縮減や平準化を図るため、施設の長寿命化等を図るほか、集約化・多機能化の推進等により総量の圧縮に努めるなど、公共施設の適正な配置に努めてまいります。

また、釧路の地場産品等の魅力を全国に発信するとともに、健全な財政運営に寄与するため、ふるさと納税推進事業に取り組むなど自主財源の確保に努めてまいります。

公共料金

次に、公共料金についてであります。

令和3年度の国民健康保険料につきましては、当該年度分の北海道に納付する国保事業費納付金等を基に算定した結果、令

和2年度と比較し、一世帯当たりの平均保険料は医療分と後期高齢者支援金等分の合計で234円の減、介護分の一世帯当たりの平均保険料は985円の減となりました。

また、国民健康保険運営の安定化を推し進めるため、引き続き国保基金を活用した特定健診料の無料化事業を推進しながら、被保険者の健康寿命の延伸や医療費の抑制等に取り組んでまいります。

介護保険料につきましては、要介護認定者の増に伴う介護給付費の増加や介護報酬改定などにより、上昇が見込まれることから、介護給付費準備基金から6億円を繰り入れるなど、保険料の軽減を図り、第8期計画期間の基準額の月額を5,650円とするほか、国の制度に基づく低所得者の負担軽減を図るための財源として、2億8,085万円を一般会計から繰り入れいたします。

組織・機構改革

組織・機構改革につきましては、建築部門と土木部門の専門性を高めるため、都市整備部を住宅都市部と都市整備部に分割再編いたします。また、職員の適正な配置に取り組んだ結果、市立釧路総合病院と市立高等学校教員を除く職員定数は減員14人、増員12人、差引2人の減となりました。

今後とも適正な定員管理に努め、限られた経営資源を有効活用できる行政執行体制の構築に取り組んでまいります。

本市一般会計の歳入予算は、地方交付税が市税を大きく上回る構造にあり、令和3年度予算におきましても、一般財源総額約529億4千万円のうち、市税は38.6%の約204億6千万円であるのに対し、地方交付税と臨時財政対策債を合わせた比率は48.3%となっており、国の地方財政対策の影響を受けやすい状況にあります。

本市が自立的発展を目指すためには、市税などの自主財源を増やすことが重要であることから、経済を活性化し、雇用を生み出し、市民の所得の向上を図り、個人市民税など市税の増収に結び付く取り組みにより、持続可能で安定的な財政構造への改革を進めてまいります。

Ⅲ おわりに

旧釧路市において市制が敷かれた約 100 年前。ほぼ時を同じくして、日本製紙株式会社釧路工場の前身にあたる富士製紙株式会社釧路工場が市内で操業を開始しました。

同じころ、「スペインかぜ」が猛威をふるい、その死亡者は全世界で 4,000 万人を超えたと推計されています。

一世紀の時を経て今、釧路市は新たな感染症による脅威に加え、100 年の歴史を持つ製紙工場の操業停止の危機という、未曾有の事態に直面しております。

釧路市の歴史を振り返りますと、水産都市として発展を続け、水揚量では、昭和 62 年に史上最高となる 133 万トン記録いたしました。しかしながら、水産業を取り巻く国際環境の厳しさにより、近年では 10 分の 1 程度で推移しております。

こうしたダメージを受けながらも、水産加工の分野においては、鮮度保持技術の向上や消費者ニーズに合わせた商品開発などを行い、付加価値をもたらすことによって水産加工品の生産額の維持に取り組んでこられました。

石炭産業では、国の石炭政策の終了に伴い、平成 14 年に太平洋炭礦が閉山したことで、年間の生産量は最盛期の 261 万トンから 70 万トンへと縮小され、現在は 25 万～30 万トンとなっ

ています。しかしながら、その優れた技術力が国際的に認められ、釧路コールマインにおいて継続して実施されている研修事業は、海外産炭国の生産性向上と炭鉱の事故による死傷率の大幅な減少に貢献することとなりました。

また、昨年12月には、釧路火力発電所が本稼働し、エネルギーの地産地消を図るとともに、北海道全体の国土強靱化にも寄与しております。さらには、発電所から生じる石炭灰や炭鉱の古い坑道を活用した二酸化炭素削減の実証試験が行われる予定となっており、将来に向けた新たな取り組みにも期待するところでございます。

このまちには、逆境の中でも、苦しい思いをしながら新たな道を切り拓き、今日の釧路を築き上げてきた歴史があります。

大きな危機に直面している今こそ、市民の皆様と力を合わせ、困難に立ち向かい、乗り越え、そして、みらいへとつないでいくことができるよう、力強くまちづくりを進めてまいります。

議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を心よりお願い申し上げます。令和3年度の市政方針といたします。